

〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和 5 年 1 0 月 1 日 至 令和 6 年 9 月 3 0 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人誠医会光内科消化器科
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
- ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 山口県光市浅江 2 丁目 1 2 番 3 号

(3) 設立認可年月日 昭和 6 2 年 1 0 月 2 3 日

(4) 設立登記年月日 昭和 6 2 年 1 1 月 4 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	高橋 建次	管理者
理 事	高橋 智聡	
同	高橋 綾子	
監 事	齋木 裕香	

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード	開設場所	許可病床数
診療所	医療法人誠医会 光内科消化器科	3 5 1 1 0 1 0 4 7 6 L	山口県光市浅江 2 丁目 12 番 3 号	なし

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第 4 2 条各号に掲げる業務）

なし

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第 4 2 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

なし

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 5 年 1 1 月 2 5 日 第 3 6 期決算の決定

第 3 7 期事業計画について

理事及び監事選任の件について

令和6年7月13日

就業規則改定、育児・介護規程、慶弔見舞金規定、車両規程の制定、理事長退職金、減給について

- (5) 当該会計年度内に発行した医療機関債
なし
- (6) 当該会計年度内に購入した医療機関債
なし
- (7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設
なし
- (8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容
なし
- (9) その他

様式 2

法人名 医療法人誠医会光内科消化器科

※医療法人整理番号

所在地 山口県光市浅江2丁目12番3号

財 産 目 録
(令和6年9月30日現在)

1. 資 産 額	107,684 千円 /
2. 負 債 額	8,684 千円 /
3. 純 資 産 額	99,000 千円 /

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	89,985
B 固 定 資 産	17,699
C 資 産 合 計 (A + B)	107,684
D 負 債 合 計	8,684
E 純 資 産 (C - D)	99,000

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人誠医会光内科消化器科

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

所在地 山口県光市浅江2丁目12番3号

貸借対照表
(令和6年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	89,985	I 流 動 負 債	8,684
II 固 定 資 産	17,699	II 固 定 負 債	0
1 有 形 固 定 資 産	12,233	(うち医療機関債)	0
2 無 形 固 定 資 産	120	負 債 合 計	8,684
3 そ の 他 の 資 産	5,346	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)	0	科 目	金 額
		I 出 資 金	5,000
		II 資 本 剰 余 金	
		III 利 益 剰 余 金	94,000
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	99,000
資 産 合 計	107,684	負 債 ・ 純 資 産 合 計	107,684

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式 4－2

法人名 医療法人誠医会光内科消化器科

※医療法人整理番号

所在地 山口県光市浅江2丁目12番3号

損 益 計 算 書
(自 令和5年10月1日 至 令和6年9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	121,973
2 事業費用	119,350
本来業務事業利益	2,623
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業利益	2,623
II 事業外収益	606
III 事業外費用	723
経常利益	2,506
IV 特別利益	120
V 特別損失	0
税引前当期純利益	2,626
法人税等	448
当期純利益	2,178

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人誠医会内科消化器科

理事長 高橋 建次 殿

私は、医療法人誠医会光内科消化器科の令和5年度（令和5年10月1日から令和6年9月 / 30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和6年11月16日

医療法人誠医会光内科消化器科

監事 齋木 裕香